

第51回衆議院議員総選挙および第27回最高裁判所裁判官国民審査についての重要なお知らせ

・投票所入場券の発送について

公示日(1月27日)以後2～3日程度遅くなる場合がございます。入場券がお手元にならない場合でも選挙人名簿への登録が確認できれば投票できますので、係員等に声がけ下さい。マイナンバーカードなど本人確認できるものがあると便利です。

・選挙ポスター掲示板の設置数について

今般の積雪事情により従来の設置場所への設置が困難な箇所がございます。よって、従来よりも設置数が減ることについて皆様のご理解をお願いいたします。

・最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票期間にご注意ください！

令和8年2月8日執行の最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票ができるようになるのは、法令等の規定により、2月1日(日曜日)からです。衆議院議員総選挙(小選挙区選挙・比例代表選挙)と最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票を同日に行いたい方は、2月1日以降に期日前投票所にお越しください。

1月31日までに期日前投票がお済みの場合、2月1日以降に改めて期日前投票所又は当日投票所にお越しください。その場合、本人確認が必要となる場合がありますので運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認できるものを持参願います。

選挙公報の配布について

衆議院議員総選挙の選挙公報と最高裁判所裁判官国民審査の審査公報は、2月3日を目途に各地区行政連絡員宛に配布する予定です。各世帯に行きわたるまで日数を要する場合がありますがご了承の程お願いいたします。また、選挙公報は町施設に設置するほか、町選挙管理委員会のホームページにも掲載する予定としております。